

滋賀県競技力向上推進計画

滋賀県競技力向上対策本部
平成29年7月改定

滋賀県競技力向上基本計画

第1章 基本的な考え方

1. 目標
2. 位置づけ
3. 計画の期間および見直し
4. 段階的目標と目指す姿

第2章 滋賀県の競技力の現状および課題

1. 滋賀県の競技力の現状
 - (1) 国体における天皇杯順位
 - (2) インターハイ・全中における入賞数の推移
 - (3) 全国障害者スポーツ大会の結果
 - (4) 障害者スポーツの普及
 - (5) 本県出身者のオリンピック・パラリンピック出場者の推移
2. 現状の分析および課題
 - (1) 現状の分析
 - (2) 目標実現に向けた課題

第3章 競技力向上に向けた取組

1. 選手の育成・強化
2. 指導体制の充実
3. 強化拠点の構築・環境の整備

第4章 新しい組織の整備と計画の推進

1. 新しい組織の整備
2. 計画の推進
 - (1) 事業実施計画の作成
 - (2) 競技種目別強化計画の作成

基本計画に基づく推進方策

滋賀県競技力向上推進計画

第1章 基本方針

- (1) 成年・少年種別でみた基本方針
- (2) 競技種目でみた基本方針
- (3) 障害者スポーツの基本方針

第2章 取組の推進方針と推進方策 および指標となる目標値

柱1 選手の育成・強化

- (1) ジュニア選手の発掘・育成・強化
- (2) 成年選手の育成・強化・確保
- (3) 女性アスリートの育成・強化
- (4) 障害者スポーツの普及・選手の拡大
- (5) オリンピック・パラリンピック候補選手の活動支援

柱2 指導体制の充実

- (1) 指導者の確保
- (2) 指導者の養成・資質の向上
- (3) 組織的な競技力向上の推進

柱3 拠点の構築と環境の整備

- (1) 強化拠点の構築
- (2) 施設の整備・競技用具の充実
- (3) 医科学サポート体制の充実
- (4) 選手・指導者の参加体制の整備
- (5) 交流・連携の促進
- (6) 広報を通じた県民の機運醸成

事業の着実な実施

競技力向上対策実施計画

事業の効果や進捗状況を絶えず把握・評価し、強化事業に生かせるよう、年度ごとに実施計画を作成する。

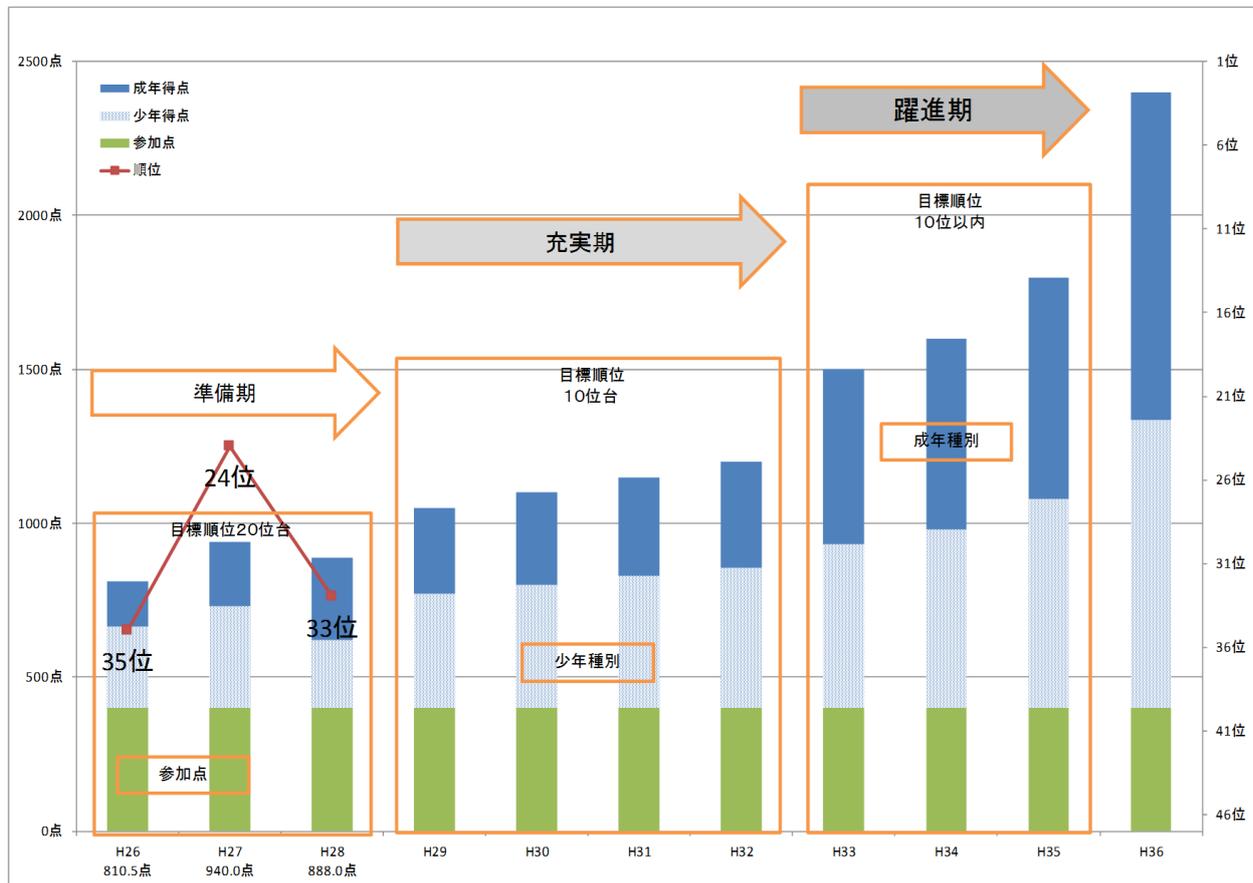
競技種目別強化計画

競技団体ごとに、段階的目標とその実現のための方策を明記した計画を作成する。

第 1 章 基本方針

1. 成年・少年種別でみた基本方針

成年種別・少年種別の競技力向上イメージ



成年種別・少年種別の競技力向上イメージ

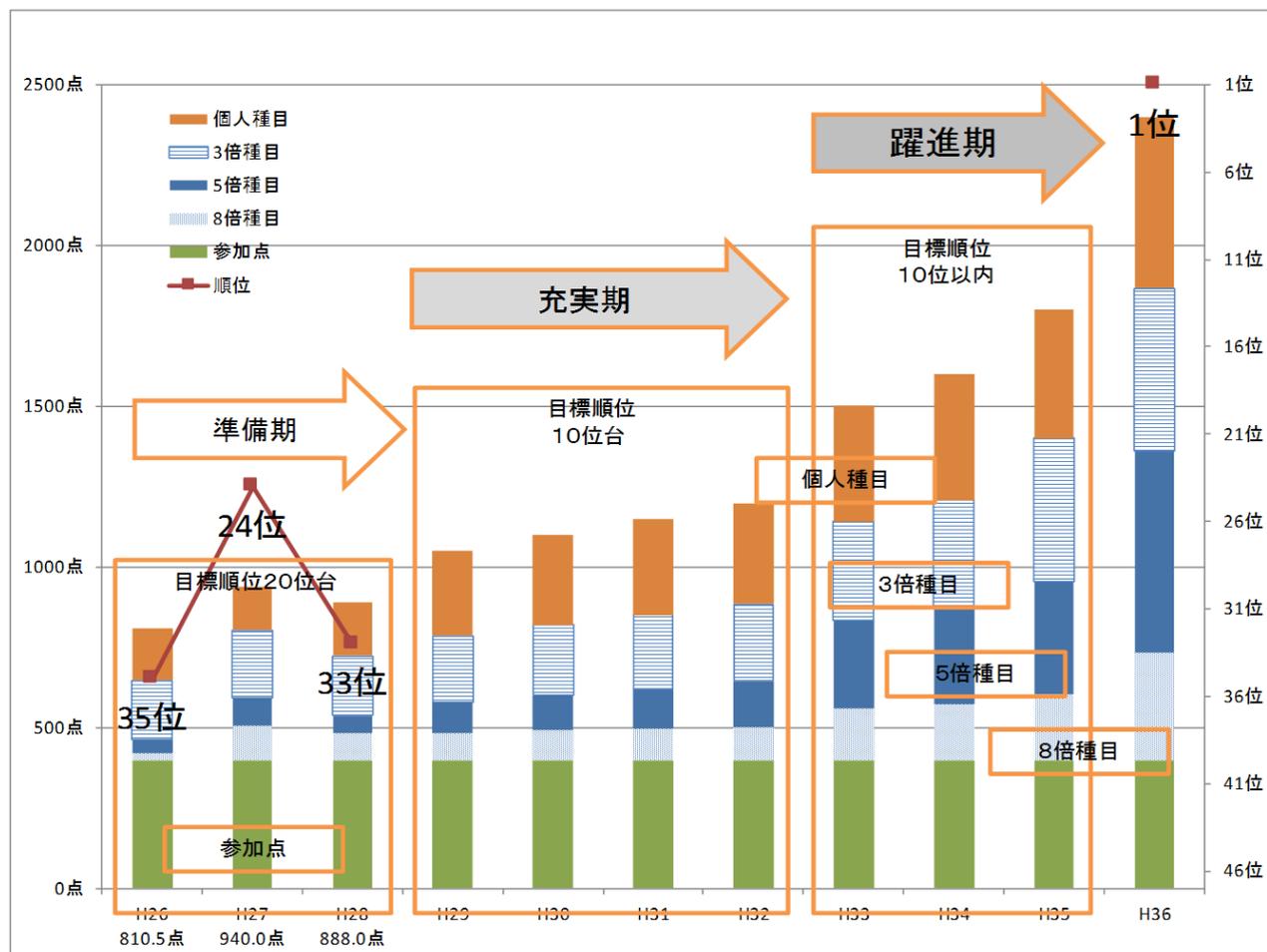
【準備期・充実期の方針】

- 成年・少年種別とも、競技力向上を推進する組織強化を図り、県と市町、スポーツ関係団体、企業、大学、学校等が一丸となって取り組む体制づくりに努める
- 競技力向上のベースを作るのは、少年強化であることを常に念頭に置き、強化方策を組み立て推進する
- 育成・強化する少年選手が、本県の成年選手・指導者として活躍できる仕組みを作り、推進する

【躍進期の方針】

- 成年種別の強化充実を中心に、開催年にターゲットを当てた選手強化方策を展開する

2. 競技種目でみた基本方針



得点配分別の競技力向上イメージ

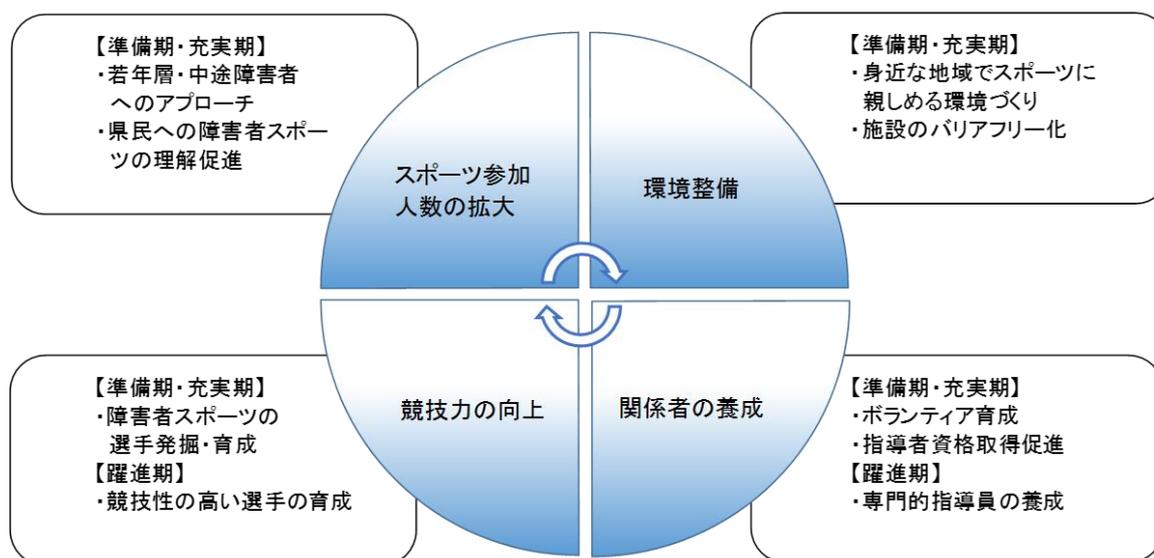
【準備期・充実期の方針】

- 県の特長を活かし、全国で勝ち続けられる競技・種目を伸ばす
- 躍進期での入賞を目標に、これまで得点できていない競技・種目の育成を図る
- 女性種目を中心に新たに国体種目に加わる競技・種目を伸ばす

【躍進期の方針】

- 開催県のアドバンテージを活かした団体種目を伸ばす

3. 障害者スポーツの基本方針



【準備期・充実期の方針について】

- 障害者のスポーツ参加人数の拡大を図る
- 身近な地域での障害者スポーツの環境を整える
- ボランティア育成や障がい者スポーツ指導員の資格取得を促進する
- 障害者スポーツ選手を発掘・育成する
- 県民への障害者スポーツの理解を促進する

【躍進期の方針】

- 専門的な障がい者スポーツ指導員を養成する
- 競技性の高い障害者スポーツ選手を育成する

第2章 取組の推進方針と推進方策および 指標となる目標値

柱1 選手の育成・強化

1. ジュニア選手の発掘・育成・強化

取組の推進方針

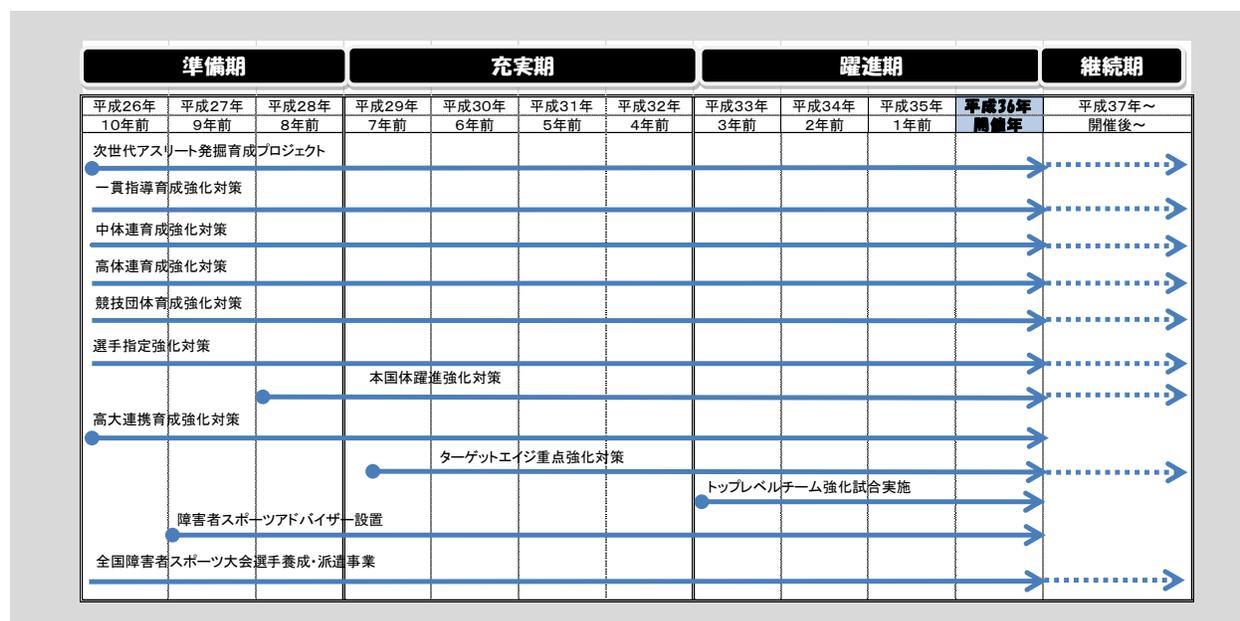
準備期・充実期

- ① 全国大会や国際大会で活躍できる選手を輩出する仕組みとして、トップアスリートを目指す将来有望なジュニア選手を発掘し、本県の強化有望選手として認定する。
- ② 少年種別の選手を育成・強化する育成方策をすべての競技種目で構築し、定着を図る。
- ③ ジュニア世代の強化活動として、中・高体連の育成強化活動を充実させるほか、競技団体が計画する強化対策を充実させる。
- ④ これまで連携して取り組まれることの少なかった中学校と高等学校の部活動、高校生と大学生の強化活動を積極的に結びつける。
- ⑤ 2024 滋賀国体で中心となる年代の有望選手を計画的に育成強化する取り組みを始める。
- ⑥ 障害者スポーツでは、関係者が一体となって、特に身体機能面の障害のある若年層のスポーツ活動への参加が一層進むよう取り組む。

躍進期

- ⑦ 2024 滋賀国体で中心となる年代の選手の重点強化に努め、滋賀国体に向けた特別強化として、国内外の優秀チームとの強化試合を行う。

推進方策



- ・次世代アスリート発掘育成プロジェクト：次代のトップアスリート育成をめざし、運動能力に優れた子どもたちを見出し、各種育成プログラムを行う。
- ・一貫指導育成強化対策：ジュニア世代から成年に至るまで、一貫した指導理念のもとに育成方策を確立し、中長期的に選手の育成・強化を図る。
- ・中体連育成強化対策：全国中学校体育大会をはじめとする全国大会などにおいて優秀な成績を上げるため、また、各競技全般の競技力向上のために、中体連専門部が強化練習会、大会開催等の事業を行う。また、指導者の資質向上を目指し、指導者養成講習会等を開催する。
- ・高体連育成強化対策：国体、インターハイをはじめとする全国大会などにおいて優秀な成績を上げるため、また、各競技全般の競技力向上のために、高体連専門部が強化練習会、大会開催等の事業を行う。
- ・競技団体育成強化対策：国体の本県代表候補選手・チームを集め強化練習・遠征合宿を行うなど、競技団体が積極的に競技力向上に取り組み、近畿ブロック大会を突破できるよう強化を図る。
- ・選手指定強化対策：国体やインターハイ、全国中学校体育大会で活躍が期待できる高い競技力を有する選手を指定し、一層の競技力向上を図る。
- ・本国体躍進強化対策：近畿ブロック大会を突破した競技の中で、特に活躍が期待できるチーム・選手の強化活動を充実させ、本国体での躍進を目指す。
- ・高大連携育成強化対策：高校と大学の連携を深めることで、高校生の競技力向上を図るとともに、大学生の国体参加の促進、指導者の指導力向上を目指す。また、大学と競技団体が連携することで、選手が将来的に本県との関わりをもって競技活動が継続できるよう基盤を作る。
- ・ターゲットエイジ重点強化：国体開催年に活躍できる年代（ターゲットエイジ）の有望選手を対象に重点強化を図る。
- ・トップレベルチーム強化試合実施(少年)：他府県の全国トップレベルのチームおよび国外の優秀チームを本県に招聘し、強化試合を行うことにより、国体上位入賞ができるチーム作りを行う。
- ・障害者スポーツアドバイザー設置：滋賀県障害者スポーツ協会にアドバイザーを設置し、選手発掘や地域拠点整備のための研修会や相談事業を実施するとともに、競技団体への支援などを行う。
- ・全国障害者スポーツ大会選手養成・派遣事業：全国障害者スポーツ大会に出場する選手を育成強化し、全国大会へ派遣する。

指標となる目標値

指標：インターハイの男子・女子入賞数（同時期に行われる同レベルの全国大会も含める）

男子：現状（H27） 16 ➡ （H28） 15 ➡ 目標値（H32） 30

女子：現状（H27） 11 ➡ （H28） 7 ➡ 目標値（H32） 20

指標：国体少年男子・少年女子種別の獲得得点

少年男子：現状（H27）217.5点（16位） → （H28）176点（21位） → 目標値（H32）340点（9位）

少年女子：現状（H27）114点（20位） → （H28）44.5点（40位） → 目標値（H32）170点（12位）

2. 成年選手の育成・強化・確保

取組の推進方針

準備期・充実期

- ① 成年選手の強化として、競技団体が計画する強化活動の充実を図る。充実期からは、滋賀国体に向けた特別強化として、国内外の優秀チームとの強化試合を行う。
- ② ふるさと選手制度を積極的に活用できるよう、県外からふるさと選手として出場する選手の強化活動を支援するとともに、大学生が積極的に国体に出場できるよう働きかける。
- ③ 新しく正式種目となる競技の強化活動を他府県に先んじて積極的に取り組む。
- ④ トップレベルの選手の動きを間近で見ることで、その技術を学ぶ事ができるよう、県内に全国大会を招致する。
- ⑤ 成年選手のUターン、Iターン就職が進むようシステム構築に着手する。
- ⑥ 障害者スポーツでは、関係者が一体となって、特に病気や事故により障害者となった中途障害者の方のスポーツ活動への参加が一層進むよう取り組む。

躍進期

- ⑦ 優秀選手が本県に定着できるよう、採用の促進に努める。

推進方策



- ・競技団体育成強化対策：国体の本県代表候補選手・チームを集め強化練習・遠征合宿を行うなど、競技団体が積極的に競技力向上に取り組み、近畿ブロック大会を突破できるよう強化を図る。
- ・選手指定強化対策：国体で活躍が期待できる滋賀県のトップアスリート（成年種別）を指定し、安定した競技力が発揮できるように活動を支援する。
- ・本国体躍進強化対策：近畿ブロック大会を突破した競技の中で、特に活躍が期待できるチーム・選手の強化活動を充実させ、本国体の躍進を目指す。
- ・トップレベルチーム強化試合実施：他府県の全国トップレベルのチームおよび国外の優秀チームを本県に招聘し、強化試合を行うことにより、国体上位入賞ができるチーム作りを行う。
- ・ふるさと選手支援：県内の中学校・高等学校を卒業し、現在、他府県で活躍する大学生や成年選手が、本県代表選手として国体等の全国大会に出場し、優秀な成績を収められるよう強化活動を支援する。あわせて、ふるさと選手として支援を受ける選手は、当該の所属競技団体の強化活動・交流イベントに協力する。
- ・高大連携育成強化対策：高校と大学の連携を深めることで、高校生の競技力向上を図るとともに、大学生の国体参加の促進、指導者の指導力向上を目指す。また、大学と競技団体が連携することで、選手が将来的に本県との関わりをもって競技活動が継続できるよう基盤を作る。
- ・新種目強化特別対策：平成28年岩手国体から順次、正式種目として導入される競技の競技力向上が図れるように活動を充実させる。対象種目（オープンウォータースイミング男女、ボクシング女子、レスリング女子、ウエイトリフティング女子、自転車女子、ラグビー女子、ビーチバレー男女、水球女子、トランポリン男女）
- ・全国大会招致支援：各競技団体が、全国大会を招致し、大会開催をすることにより、一層の組織強化を図る。また、一流の選手の出場する大会を県内トップアスリートが身近に見ることで、選手の技術力向上ならびに意識高揚を図る。
- ・2024 滋賀国体活躍選手採用促進：2024 滋賀国体で活躍が期待される選手が安心して競技を継続できる就労形態や勤務条件が整うよう、選手を採用する県内企業等に対して、必要な措置を講ずる。
- ・障害者スポーツアドバイザー設置：滋賀県障害者スポーツ協会にアドバイザーを設置し、選手発掘や地域拠点整備のための研修会や相談事業を実施するとともに、競技団体への支援などを行う。
- ・全国障害者スポーツ大会選手養成・派遣事業：全国障害者スポーツ大会に出場する選手を育成強化し、全国大会へ派遣する。

指標となる目標値

指標：国体成年男子・成年女子種別の獲得得点

成年男子：(H27)136.5点(34位) → (H28)175.5点(26位) → 目標値(H32)179点(20位)

成年女子：(H27) 72.0点(33位) → (H28) 92.0点(31位) → 目標値(H32)111点(24位)

指標：ふるさと選手 登録者数

登録者数：(H27) 184人 → (H28) 209人 → 目標値(H32) 237人

3. 女性アスリートの育成・強化

取組の推進

女性アスリートの育成強化活動の充実として、セミナーや講習会を開催して、女性特有の課題に向き合い、選手として活動を継続して取り組むことの出来る仕組みを構築する。

推進方策

準備期			充実期				躍進期			継続期	
平成26年 10年前	平成27年 9年前	平成28年 8年前	平成29年 7年前	平成30年 6年前	平成31年 5年前	平成32年 4年前	平成33年 3年前	平成34年 2年前	平成35年 1年前	平成36年 開催年	平成37年～ 開催後～
女性アスリート指導者育成支援											

・女性アスリート・指導者育成支援：女性アスリート・指導者が受講できる連続講座を行うほか、育児と競技を両立できる社会環境の整備を目指す。

指標となる目標値

指標：国体女子種別の近畿ブロック予選突破率・皇后杯順位(過去5大会の平均)

突破率・順位：現状(H27)34.5%(26位) → (H28)32.1%(38位) → 目標値(H32)45.0%(10位台)

指標：国体女性監督数

監督数：現状(H27) 5人 → (H28)4人 → 目標値(H32)8人

4. 障害者スポーツの普及・選手の拡大

取組の推進方針

準備期・充実期

- ① 障害者スポーツの普及啓発として、トップアスリートの特別支援学校訪問などに取り組み、県民の障害者スポーツへの理解を促進し、充実期からは、障害者スポーツ大会の参加者拡充とボランティアの推進に取り組む。
- ② 競技性の高い障害者スポーツ選手の活動支援として、全国大会等に参加できるよう環境整備に努める。

躍進期

- ③ 全国障害者スポーツ大会をはじめとした、競技会にボランティアを含め、多くの県民が参加するよう取り組む。

推進方策



・障害のあるアスリート支援：パラリンピック・デフリンピック出場につながる選手の発掘を目的とし、選考対象となる全国規模の大会に出場する選手および指導者に対して大会遠征費用の助成や全国障害者スポーツ大会の競技水準を実感し本県での選手強化に役立てるため、指導者による視察などを行う。

・パラスポーツチャレンジプロジェクト：特別支援学校でのスポーツ活動が充実するよう、これまで取り組んでこなかった新種目にチャレンジし、同じ競技に取り組んでいる近隣の学校チームとの合同練習など、様々な団体に関わる中で地域での障害者スポーツの活動の場所として位置付けるとともに、県内にチームがない団体種目において団体種目のチームを編成、強化する。さらに、日々の練習成果を披露する場として、県大会を開催する。

指標となる目標値

指標：県障害者スポーツ大会参加者数(各種目総数)

参加者数：現状（H27） 1,505人 ➡（H28） 1,482人 ➡ 目標値：H32 2,000人

指標：県障害者スポーツ大会参加者数（実数）

参加者数：現状（H27） 696人 ➡（H28） 757人 ➡ 目標値：H32 925人

指標：全国障害者スポーツ大会団体種目出場数

種目数：現状（H28） 0種目 ➡ 目標値：H32 2種目

5. オリンピック・パラリンピック候補選手の活動支援

取組の推進方針

2年ごとに開催される夏季・冬季オリンピック・パラリンピックに出場が期待される本県ゆかりの選手のうち、国等からの支援の得られていない選手の強化活動を支援する。また、出場が決定した選手については、県全体で応援する機運を作る。

推進方策



・オリンピック・パラリンピック支援：本県ゆかりの選手および、指導者がオリンピック・パラリンピックなどに出場し、その後の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会において活躍できるよう、期待される選手の強化活動を支援する。

指標となる目標値

指標：本県ゆかりの選手のオリンピック出場者数

H28 11人(実績) 目標値：H30 1人 H32 13人 H34 2人 H36 13人 .

指標：本県ゆかりの選手のパラリンピック出場者数

H28 3人(実績) 目標値：H30 0人 H32 6人 H34 0人 H36 6人 .

柱2 指導体制の充実

1. 指導者の確保

取組の推進方針

- ① 競技実績、指導実績を有する人を教員として積極的に採用するとともに、活動の拠点となる学校に優秀指導者が配置されるよう協力を要請する。また、市町、関係団体、民間企業等に、地域で少年種別の指導者として日常のスポーツ指導に携わっている職員等の活動が積極的に行われるよう、協力を要請する。
- ② 優れた技術・経験を有する選手等を活用し、運動部活動の充実に努める。

推進方策

準備期			充実期				躍進期			継続期	
平成26年 10年前	平成27年 9年前	平成28年 8年前	平成29年 7年前	平成30年 6年前	平成31年 5年前	平成32年 4年前	平成33年 3年前	平成34年 2年前	平成35年 1年前	平成36年 開催年	平成37年～ 開催後～
公立学校教員採用試験における特別選考											
			運動部活動優秀選手・指導者等活用								

・公立学校教員採用選考試験におけるスポーツ特別選考

・運動部活動優秀選手・指導者等活用：優れた技術・経験を有する選手・指導者等を、県立学校等に指導者として配置し、専門競技の選手育成・指導を行う。

指標となる目標値

指標：スポーツ特別選考の基準を満たす教員の採用者数（H27からの延べ人数）

（H27）10人 ⇒ （H28）20人 ⇒ 目標値（H32）60人

2. 指導者の養成・資質の向上

取組の推進方針

- ① 全国トップレベルの指導者を招聘しての指導者養成に取り組むとともに、次期国体監督となりうる指導者を計画的に養成する。
- ② 定期的な指導者研修会を開催し、他競技の優れた競技力向上対策事業についての研修の場とするとともに、優秀指導者の養成として、上級指導者資格の取得を促進する。
- ③ 女性指導者養成の取組として、研修会を開催するとともに、女性の国体監督指導者資格取得が促進されるよう、各競技団体に働きかけを行う。
- ④ 継続的に優秀な指導者を養成し、将来の国体チームの監督となりうる後継者の養成に努める。
- ⑤ 障害者スポーツの指導者養成として、障がい者スポーツ指導員の資格取得を推進する。

推進方策

準備期			充実期				躍進期			継続期	
平成26年 10年前	平成27年 9年前	平成28年 8年前	平成29年 7年前	平成30年 6年前	平成31年 5年前	平成32年 4年前	平成33年 3年前	平成34年 2年前	平成35年 1年前	平成36年 開催年	平成37年～ 開催後～
指導者養成アドバイザーコーチ事業											
優秀指導者養成											
女性アスリート指導者育成支援(再掲)											
国体コーチ支援											
障害者スポーツ指導者養成											

- ・指導者養成アドバイザーコーチ事業：全国トップレベルの指導者の指導技術や指導法を学ぶ機会を設け、全国で活躍する選手を育成できる指導者を養成する。また、指導を受けた選手が本県で指導者として活躍する好循環を生む基礎をつくる。
- ・優秀指導者養成：本県のスポーツ指導者を中央の指導者研修会等に派遣することにより、その資質向上を図る。また、国体監督資格取得を推進することにより、各競技団体の国体監督者数を増やし、組織の充実を図る。
- ・女性アスリート・指導者育成支援：女性アスリート・指導者が受講できる連続講座を行うほか、育児と競技を両立できる社会環境の整備を目指す。
- ・国体コーチ支援：次期国体監督となりうる後継者を育成できるよう、強化スタッフとして国体等の全国大会に派遣する。
- ・障害者スポーツ指導者養成：スポーツ推進委員等に障がい者スポーツ指導員の資格取得を推進するため、指導者講習会を開催する。

指標となる目標値

指標：国体監督資格保有者数

(H27) 1,358人 → (H28) 1,574人 → 目標値 (H32) 2,154人

指標：障がい者スポーツ指導員資格取得数

(H27) 268人 → (H28) 311人 → 目標値 (H32) 343人

3. 組織的な競技力向上の推進

取組の推進方針

準備期から、競技団体ごとの強化育成スタッフを組織化できるよう、競技団体強化計画を議論し、作成するスタッフ会議を定期的に開催する。充実期からは、強化育成スタッフの組織を中心に、国体開催地を含めた強化拠点および医科学分野でのサポートチームとの連携を促進し、組織の拡大を図りながら国体開催年に向けた取り組みとする。国体終了後も継続して連携を維持し、組織として競技力向上に取り組む。

推進方策



- ・強化スタッフ育成：効果的な強化活動を研修する場として、競技団体の強化担当者を集めた会議を開催するほか、競技力の高い都道府県の強化方法を学ぶ機会を作る。

指標となる目標

目標：競技ごとに行っている強化スタッフ会議（プロジェクト・チーム会議）を重ね、他の組織との連携が図られ、組織の充実と拡大が図られている。

柱3 拠点の構築・環境の整備

1. 強化拠点の構築

取組の推進方針

準備期・充実期

- ① 競技団体や中学校・高等学校をはじめとした関係団体に対して、強化拠点校の考え方を、モデル事業を進め
る中で周知する。充実期までに、順次強化拠点校を指定し、強化拠点となった学校と市町教育委員会、郡
市体育協会等が、連携して競技力向上に取り組むよう働きかける。
- ② 優れた実績のある学校、大学・企業・クラブチームを指定し、強化活動が一層充実するよう支援する。
- ③ 滋賀県の自然環境を活かしたスポーツとして、湖上スポーツ（ボート、カヌー、セーリング）を重点競技として、
強化活動の充実に努める。
- ④ 障害者スポーツの活動拠点の整備に努め、地域で支えることのできる活動拠点となるよう、総合型地域スポー
ツクラブなどと連携した活動が積極的に行われるよう働きかける。

躍進期

- ⑤ 強化拠点を中心とした強化活動の充実を通して、本県の競技力を飛躍的に向上させ、地域に根差した強化
拠点の構築を図る。

推進方策

準備期			充実期				躍進期			継続期	
平成26年 10年前	平成27年 9年前	平成28年 8年前	平成29年 7年前	平成30年 6年前	平成31年 5年前	平成32年 4年前	平成33年 3年前	平成34年 2年前	平成35年 1年前	平成36年 開催年	平成37年～ 開催後～
		強化拠点校重点強化									
	中学校運動部指定強化										
	高等学校運動部指定強化										
		企業・大学等指定強化									
		湖上スポーツ育成・強化対策									
	障害者スポーツアドバイザー設置										
	障害者スポーツ推進										

- ・強化拠点校重点強化：新たに指定する強化拠点校の部活動を中心として、地域の強化活動が充実し、インターハイ
や国民体育大会で活躍できる選手を育成する。

- ・中学校運動部指定強化：中学段階から自らのチームが強化指定されることにより、チームに誇りを持たせるほか、強豪チームとの対戦などを通して、強化面での充実を図る。
- ・高等学校運動部指定強化：各競技の主軸として活躍している競技成績優秀な高等学校の運動部を指定し、本県選手の一層の競技力の向上を図る。
- ・企業・大学等指定強化：高い競技力を有するチームを指定強化して、成年種別の競技力向上を図るとともに、2024滋賀国体成年種別の拠点作りへつなげる。
- ・湖上スポーツ育成・強化対策：滋賀らしさを活かしたスポーツであるボート・カヌー・ヨット競技の重点的な育成・強化を図る。
- ・障害者スポーツアドバイザー設置：滋賀県障害者スポーツ協会にアドバイザーを設置し、選手発掘や地域拠点整備のための研修会や相談事業を実施するとともに、競技団体への支援などを行う。
- ・障害者スポーツ推進：総合型地域スポーツクラブ等を中心に障害のある方々のスポーツ活動の場を地域の中に生み出す取り組みを行う。

指標となる目標値

指標：強化拠点として、滋賀県競技力向上対策本部が指定した強化拠点校数

(H27) 0部 ➡ (H28) 2校3部 ➡ 目標値 (H32) 100部

指標：障害者スポーツに取り組んでいる総合型地域スポーツクラブの数

(H27) 4か所 ➡ (H28) 8か所 ➡ 目標値 (H32) 14か所

2. 施設の整備・競技用具の充実

取組の推進方針

- ① 準備期から、各競技の強化拠点となる練習施設の整備が進むよう、あわせて施設の優先利用や用具を確保しやすいよう関係機関に働きかける。
- ② 準備期から、県立施設を中心に、競技力向上に必要不可欠な競技用具について、計画的な整備を図る。

推進方策

準備期			充実期				躍進期			継続期	
平成26年 10年前	平成27年 9年前	平成28年 8年前	平成29年 7年前	平成30年 6年前	平成31年 5年前	平成32年 4年前	平成33年 3年前	平成34年 2年前	平成35年 1年前	平成36年 開催年	平成37年～ 開催後～

・競技用具の整備事業：競技力向上に必要不可欠な競技用具を、計画的に整備する。

指標となる目標

目標：各競技の競技力向上のための練習環境が整っている。

3. 医科学サポート体制の充実

取組の推進方針

準備期・充実期

- ① 医科学分野での競技力向上をサポートするスタッフを確保し、強化練習会や大会等に派遣する。
- ② 強化指定選手に対して、スポーツドクターによる定期的なメディカルチェックを行うとともに、けがやメンタルにかかる相談体制を整備する。

躍進期

- ③ 国体をはじめとした全国大会にドクター・トレーナー・アドバイザーから構成されるサポートチームを県代表チームに帯同派遣する。

推進方策



- ・医科学サポート：医科学の分野のサポートスタッフを確保し、練習会等にアドバイザーとして派遣するほか、国体をはじめとした全国大会にも帯同派遣する。また、選手のメディカルチェックや相談にも応じられるよう、サポートスタッフを確保する。

指標となる目標値

指標：医科学分野のサポートスタッフ数

- スポーツファーマシスト 現状 (H27) 4人 ➔ (H28) 3人 ➔ 目標値 (H32) 40人
- コンディショニングスタッフ 現状 (H27) 15人 ➔ (H28) 14人 ➔ 目標値 (H32) 100人
- スポーツアドバイザー 現状 (H27) 6人 ➔ (H28) 9人 ➔ 目標値 (H32) 12人
- スポーツドクター 現状 (H27) 37人 ➔ (H28) 34人 ➔ 目標値 (H32) 60人

4. 選手・指導者の参加体制の整備

取組の推進方針

国体をはじめとした全国大会への出場のほか、県内外で行う強化活動に参加する選手・指導者・役員等の服務について、配慮してもらえるよう依頼するとともに、服務規程の一部変更も含めた整備を行う。

指標となる目標

目標：選手・指導者が安心して、各種全国大会や強化活動に参加できる環境が整っている。

5. 交流・連携の促進

取組の推進方針

準備期・充実期

国体を見据えた強化活動になるよう、競技力向上において学校・大学・企業が交流を促進するとともに、国体開催市町と競技団体が一体となり競技力向上に取り組めるよう連携の促進を図る。充実期からは、強化拠点を中心に、競技団体、大学、企業、学校、市町の連携を充実させる。

躍進期

強化拠点を中心とした地域ぐるみの競技力向上体制を充実させ、その地域のシンボルスポーツになるよう取り組む。

指標となる目標値

指標：競技団体の意識調査（連携活動充実度：4 1 競技団体に対して、大学、市町との連携充実度を5段階で評価。充実度の高い競技団体数：4以上の評価団体の数を目標値に設定）

企業・大学との連携

(H27) 未実施 ➡ (H28) 未実施 ➡ 目標値 (H32) 41 競技団体

市町との連携

(H27) 未実施 ➡ (H28) 未実施 ➡ 目標値 (H32) 41 競技団体

6. 広報を通じた県民の機運醸成

取組の推進方針

- ① メディアを通じた本県選手の活躍を紹介するとともに、選手と県民が交流できるイベントの開催を通して、選手の意識高揚を図るとともに、県民が選手を応援する機運を高める。
- ② スポーツボランティアの育成に取り組み、スポーツを「する」「みる」「支える」機運を高め、選手、観客、ボランティアが国体・全国障害者スポーツ大会開催を通して、一体感を醸成できるよう取り組みを進める。

推進方策

準備期			充実期				躍進期			継続期	
平成26年 10年前	平成27年 9年前	平成28年 8年前	平成29年 7年前	平成30年 6年前	平成31年 5年前	平成32年 4年前	平成33年 3年前	平成34年 2年前	平成35年 1年前	平成36年 開催年	平成37年～ 開催後～
	アスリート広報										
	ふるさと選手支援(再掲)										

・アスリート広報：国体・全国障害者スポーツ大会での本県選手団の活躍を伝える番組を作成するほか、県内各地で本県選手の活躍をPRし、県民自ら大会を支援し、盛り上げていこうとする機運の醸成を図る。

・ふるさと選手支援：ジュニアから一貫指導体制で育成・強化された選手が、本県選手として継続的に活躍し、優秀な成績を収められるよう他府県で活躍する大学生や成年選手の強化活動を支援する。あわせて、ふるさと選手として支援を受ける選手は、当該の所属競技団体の強化活動・交流イベントに協力する。

指標となる目標値

目標：本県の選手・指導者が、県民の皆さんから強化活動を応援され、2024 滋賀国体・全国障害者スポーツ大会に向けた機運が高まっている。

指標：スポーツボランティアの登録者数

現状（H28） 334人 ➡ 目標値：H32 5,000人 .

